



存続できる国保制度の確立を！！

清須市、豊山町と自治体交渉

11月20日(水)と26(火)に清須市・豊山町とそれぞれ自治体交渉を行い、役員を中心に延べ13名が参加しました。

今年の自治体交渉では、負担が増え続けている国民健康保険税について多くの時間を割きました。3年連続での開催となった清須市との交渉では、2017年から比較して平均保険料が1万円も増加している実態を報告し、これ以上保険料が増額されれば、更なる滞納者が発生し、国保制度が維持できなくなることを訴えました。



清須市の担当課長からは、「急激な負担増とならないように配慮しているが厳しい状況にある。県や国に対しても現状を伝え、要望はしています。市としては、県への納付金を減らすことで負担を抑えることも考えているので協力してほしい」と話し、ジェネリック医薬品の活用を促すことや特定健診受診率の向上施策が報告されました。特定検診受診を報告した被保険者に対して『健康応援！信長クーポン』を支給している件については、初めて聞いた役員もおり、懇談が終わった後、早速窓口でクーポンの見本を



受け取り、内容を確認しました。

一方、久しぶりの開催となった豊山町との懇談では、保険料税率の改善を訴え、毎年3,000円づつ上がっている均等割については、「生まれてすぐの子供から徴収するのはおかしい」と税率の見直しを求めました。これに対して豊山町側は、「来年度から資産割をなくす方向で動いている。そのため、所得割も含めて均等割が増えてしまうのは仕方ない。特別な減免制度を設けることも今のところ、考えていません」と回答し、6年で法定外繰入金を解消するという方針を変えるつもりはありませんでした。

参加した役員からは、「このまま国保税の負担が増え続ければ、多くの住民が国保税を納付できず、十分な医療を受けることができなくなる。最終的には、国保制度が破綻してしまう。自治体側が苦悩しているのは理解できたが、どこか”他人事”の感じもした。われわれの訴えを真摯に受け止め、対策を講じてほしい。」「特定健診の受診率を上げることや医療費水準を下げることによって県への納付金を減らし、国保税負担を下げることも大切だと感じた。まだまだ、学習することが必要。」などの感想が寄せられました。

北名古屋民商では、このように、毎年、近隣自治体と独自で懇談を行っています。継続して行うことで、地域における民商の存在も高まってきています。中小業者の現状をありのままに伝え、行政の改善を求める貴重な交流の場となっていますので、自治体への要望などありましたら近隣の役員、または事務局までお寄せください。



税務署から書類が届いています 紛失しないように注意してください

11月の中旬あたりから、会員より「税務署から大きな封筒が届いた」との問い合わせが寄せられています。この書類は、従業員を雇用している事業所に届くもので来年の1月に行う『年末調整』の作業

に使用する大切な書類です。使用するのは、まだ先ですが、紛失しないように大切に保管してください。

また、10月あたりから、生命保険会社から『生命保険控除証明書』、市役所から『給与支払報告書』が同様に届いているかと思います。こちらも年末調整や確定申告で使用する大切な書類となります。なくさないように注意してください。

民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を
会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~